



節水水栓について



1. 節水水栓の定義

「エコまち法」に基づき規定された「低炭素建築物認定基準」の“節水に資する水栓”に該当する水栓で、公益財団法人日本環境協会のエコマーク認定した水栓、または同等以上の節水性能を有する水栓が対象です。

低炭素建築物認定基準	
「節水に資する水栓」に該当する水栓	
① 以下に掲げる水栓のうち、公益財団法人日本環境協会のエコマーク認定を取得したもの	② ①と同等以上の節水性能を有するものとして、以下に掲げる水栓※
節水コマ内蔵水栓	イ) 節水コマ内蔵水栓
定流量弁内蔵水栓	ロ) 流量制御部品内蔵水栓
泡沫機能付水栓	ハ) 小流量吐水水栓
湯水混合水栓(サーモスタット式)	ニ) サーモスタット湯水混合水栓
湯水混合水栓(シングルレバー式)	ホ) シングル湯水混合水栓
時間止め水栓	ヘ) 時間止め水栓
定量止め水栓	ト) 定量止め水栓
自閉水栓	チ) 自閉式水栓
自動水栓(自己発電機構付, AC100V タイプ)	リ) 自動水栓
手元一時止水機構付シャワーヘッド組込水栓	ヌ) 手元止水機構付水栓

2. 節水水栓の証明について

- ・基準の認定にあたり、水栓製造メーカーは対象となる水栓がエコマーク認定製品であること、またはエコマーク品同等以上の節水性能を有する水栓であることが分かるように、メーカーのカタログやホームページ等で確認できるようにします。エコマーク品同等以上の性能を有する水栓の場合、所管行政庁、又は審査機関から申請者を通じるなどして、基準に適合する水栓であることを証明する書類の提出を求められます。※
- ・“節水水栓”の証明については、JIS認定工場での製造であること、または第三者機関によって品質管理体制が審査された製造所によって水栓を評価したことなどの証明を求められることがあります。

3. エコマーク認定品と同等以上の節水性能の認定基準

区分	種類	エコマークと同等以上の節水性能の判断基準		評価方法
		基準	詳細	
イ)	節水コマ内蔵水栓	性能	節水が図れるコマを内蔵する節水コマ内蔵水栓であって、普通コマに対する吐水量が、水圧0.1MPaにおいて、ハンドル120°開時、20～70%以下で、かつ、ハンドル全開時は70%以上であるもの。又は、JIS B 2061に規定する「節水コマを組み込んだ水栓の吐水性能」に適合するもの。	・JIS B 2061「給水栓」で定義される節水コマを組み込んだ水栓で、JISマーク品であることを確認する。 ・または、構造図にて、節水コマを内蔵していることを確認し、かつ、JIS B 2061の「節水コマを組み込んだ水栓の吐水性能」を満足しているか試験により確認する。
ロ)	流量制御部品内蔵水栓	性能	流量制限部品(定流量弁、圧力調整弁等)を内蔵する水栓であって、ハンドル全開時、水圧0.1～0.7MPaにおいて、適正吐水流量が8L/分以下であるもの。	・構造図にて、流量制限部品(定流量弁、圧力調整弁等)を内蔵していることを確認し、かつ、ハンドル全開時、水圧0.1～0.7MPaにおいて、8L/min以下であることを試験により確認する。
ハ)	小流量吐水水栓	性能	節水の図れる吐水形態(泡沫、シャワー等)を採用する水栓であって、通常吐水に対する吐水量が、水圧0.1～0.7MPaにおいて、ハンドル全開時、20%以上の削減効果があること。	・構造図にて、節水の図れる吐水形態(泡沫、シャワー等)を採用していることを確認し、かつ、通常吐水(整流吐水)に対する吐水量が、水圧0.1～0.7MPaにおいて、ハンドル全開時、20%以上の削減効果があることを試験により確認する。
ニ)	サーモスタット湯水混合水栓	性能	JIS B 2061「給水栓」の定義によるサーモスタット湯水混合水栓であって、2ハンドル混合栓に対する使用水量比較において同等以上の削減効果のあるものとして、JIS B 2061に規定する「給水栓の自動温度調整性能」に適合するもの。	・JIS B 2061「給水栓」の定義によるサーモスタット湯水混合水栓であって、JISマーク品であることを確認する。 ・または、JIS B 2061「給水栓」の定義に規定する「給水栓の自動温度調整性能」を有することを確認する。 ・または、構造図にて、JIS B 2061「給水栓」の定義によるサーモスタット湯水混合水栓と同一の自動温度調整機構を内蔵していることで、「給水栓の自動温度調整性能」を有していることを確認する。 例：JIS認証品と同一の自動温度調節機構を持つことで「給水栓の自動温度調整性能」を証明する。
ホ)	シングル湯水混合水栓	構造	JIS B 2061「給水栓」の定義によるシングル湯水混合水栓であって、2ハンドル混合栓に対する使用水量比較において同等以上の削減効果のあるものとして、JIS B 2061に規定する「給水栓の水栓の構造」に適合するもの。	・JIS B 2061「給水栓」の定義によるシングル湯水混合水栓であって、JISマーク品であることを確認する。 ・または、構造図にて、シングルレバーバルブを内蔵していることを確認する。
ヘ)	時間止め水栓	性能	設定した時間に達すると自動的に止水する機構を有する時間止め水栓であって、次の性能を有するもの。 $\left \frac{\text{設定時間} - \text{実時間}}{\text{設定時間}} \right \leq 0.05$	・構造図にて、設定した時間に達すると自動的に止水する機構を内蔵していることを確認し、かつ、設定可能な最長時間の1/2近くの時間に設定したとき、吐水開始から自動的に停止するまでの時間が、次の性能を満足することを試験により確認する。 $\left \frac{\text{設定時間} - \text{実時間}}{\text{設定時間}} \right \leq 0.05$
ト)	定量止め水栓	性能	設定した量を吐水すると自動的に停止する機構を有する定量止め水栓であって、JIS B 2061に規定する「給水栓の定量止水性能」に適合するもの。	・JIS B 2061「給水栓」で定義される定量止水性能を有する水栓で、JISマーク品であることを確認する。 ・または、構造図にて、設定した量を吐水すると自動的に止水する機構を内蔵していることを確認し、かつ、JIS B 2061で定義される定量止水性能を満足していることを試験により確認する。
チ)	自閉式水栓	構造	レバーやハンドルなどを操作すれば吐水し、手を離せば一定量を吐水した後に自動的に止水し、止水までの吐水量が調節できる機構を有するもの。	・JIS B 2061「給水栓」で定義される自閉性能を有する水栓で、JISマーク品であることを確認する。 ・または、構造図にて、操作すれば吐水し、手を離せば一定量を吐水した後に自動的に止水する構造と止水までの吐水量を調整する機構を内蔵していることを確認する。
リ)	自動水栓	性能	手をかざして自動吐水し、手を離すと自動で2秒以内に止水する機構を有する自動水栓であって、水圧0.1～0.7MPaにおいて、吐水量が5L/分以下であるもの。	・構造図にて、非接触の感知センサーと電気式開閉弁を内蔵していることを確認し、かつ、手を離すと自動で2秒以内に止水し、水圧0.1～0.7MPaにおいて、吐水量が5L/min以下であることを試験により確認する。
ヌ)	手元止水機構付水栓	構造	シャワーヘッド又は水栓本体に設置もしくは使用者の操作範囲に設置されたタッチスイッチ、開閉ボタン、センサー等での操作又は遠隔操作により、手元又は足元で一時的に止水、吐水の切り替えができる機構を有するもの。	・構造図にて、吐水切替機能、流量および温度の調節機能と独立して設けられた、タッチスイッチ、開閉ボタンまたはセンサー等での操作で、一時的に吐水及び止水の操作ができる機構を内蔵していることを確認する。